

広島市告示第255号
令和8年4月30日

広島市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定等に関する要綱第6条第5項の規定により、次に掲げる者から指定事業者の廃止の届出があったので、同要綱第7条第1項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

事業者 名称	事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社大堀学園	でいさーびす・ちゅーりっ ぶ	広島市西区楠木町三丁目1 3番36号	令和8年3月31日	1日型デイサービス